

平成 23 年度高年齢者雇用開発コンテスト
(主催：厚生労働省、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構)

わが国においては、2012 年から団塊の世代が 65 歳に到達しはじめ、現在既に主要国で最も高い水準にある 65 歳以上人口の割合は、2013 年には約 25%、2025 年には約 30%、2050 年には約 40%と急激に上昇していくと見込まれています。一方、社会を支える生産年齢人口は毎年 70～80 万人減少しており、2012 年から 2014 年にかけては 1 年に約 110 万人ずつ減少することとなります。

このような生産年齢人口の減少の本格化と一層の高齢化が同時進行する時代に、経済・社会の活力を維持し、安心・安定した生活を実現するためには、あらゆる人が意欲と能力に応じて働き、社会の支え手となる「全員参加型」社会を構築する必要があり、特に高齢労働者の活躍の場の拡大が課題となっています。

そのためには、高年齢者の雇用環境の整備を促進し、希望者全員が 65 歳まで、さらには実情に応じて 65 歳を超えて 70 歳あるいは年齢に関わりなく働き続けることのできる制度の一層の普及を図ることが重要です。

このため、高年齢者がいきいきと働くことのできる職場環境にするために企業等が行った創意工夫の事例を募集し、優秀事例について表彰するとともに、国民及び企業に広く周知することにより、わが国における高年齢者雇用の推進に資することを目的とするものです。

【募集テーマ】

高年齢者がいきいきと働くことのできる職場環境にするために企業等が創意工夫を行った以下に掲げる事例を募集します。

- (1) 人事・賃金管理、組織改編等、制度に関する改善
- (2) 新しい職場での就業、新たな技能の習得等を容易にするための教育訓練、高年齢者による若年者への技能継承など能力開発に関する改善
- (3) 作業方法、作業設備・機器、治工具類等の整備・改善
- (4) 高年齢者雇用のための新たな職場や職務の創出
- (5) ワークシェアリング等による働き方の工夫
- (6) 70 歳まで働ける場の確保を行った改善等
- (7) 高年齢者向けの健康管理・安全衛生管理・福利厚生等に関する改善、高年齢者のモチベーション向上のための工夫、その他の改善
- (8) 高年齢者と障害者がともに働きやすい職場とするための(1)～(7)に関する改善等

【応募方法】

- (1) 指定の応募様式に記入又は入力の上、紙媒体もしくは電子媒体で提出してください。また、写真、図、イラスト等、改善等の内容を具体的に示す参考資料を添付してください。
- (2) 応募する改善事例については、上記募集テーマ(1)～(8)の全部又は一部とします。
- (3) 応募様式は、各都道府県の独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構（以下、「機構」といいます。）地域障害者職業センター雇用支援課（東京、大阪は支援業務課）（以下、「各都道府県高齢・障害者雇用支援センター」といいます。）において紙媒体及び電子媒体で配布します。また、機構のホームページからも入手できます。

【応募資格・要件】

- (1) 原則として「企業」又は「事業所」からの応募とします。
- (2) 応募時点において、労働関係法令に関し重大な違反がないこと、かつ、その他の法令上又は社会通念上、表彰にふさわしくないと判断される問題がないこと。
- (3) 希望者全員が 65 歳まで働ける制度を導入しており、高年齢者が能力を十分に発揮しいきいきと働くことのできる職場環境にするために創意工夫がなされている企業等であって、次のいずれかに該当するもの。
 - (ア) 65 歳を超える従業員 1 名以上が実際に就業している企業等
 - (イ) 70 歳まで働ける場を確保している企業等

【応募締切日】

平成 23 年 6 月 30 日（木）

【提出先】

機構の各都道府県高齢・障害者雇用支援センターへ提出してください。

【賞】

- (1) 厚生労働大臣表彰

最優秀賞	1 編
優秀賞	2 編
特別賞	3 編

※審査の結果により、編数は変更になる場合があります。
- (2) 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構理事長表彰

優秀賞	若干編
部門別賞	若干編
奨励賞	若干編
努力賞	若干編

【審査】

審査委員会（審査委員は別添参照）を設置し、審査します。

【入賞企業等の発表等】

- (1) 入賞企業等は、平成 23 年 10 月上旬を目処に厚生労働省において各報道機関等へ発表するとともに、入賞企業等には、各表彰区分に応じ厚生労働省または機構より通知します。また、同月中に表彰式を行います。
- (2) その他、厚生労働省及び機構のホームページ、機構発行の「エルダー」誌上に入賞企業等の事例を掲載する予定です。

【問い合わせ先】

各都道府県高齢・障害者雇用支援センター

（ホームページ <http://www.jeed.or.jp/jeed/location/loc01.html#06>）

機構（ホームページ <http://www.jeed.or.jp>）

【その他】

応募した文書の著作権及び使用権は、主催者に帰属するものとし、応募事例は、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所及び機構が実施する啓発活動に活用します。

【別添】

審 査 委 員（予定）

上 林 千恵子 法政大学 社会学部教授

神 谷 聖 志 ものつくり大学 客員教授／名誉教授

神 代 雅 晴 産業医科大学 教授

樋 口 美 雄 慶應義塾大学 商学部教授

山 口 浩一郎 独立行政法人労働政策研究・研修機構 理事長

中 沖 剛 厚生労働省 高齢・障害者雇用対策部長

小 林 利 治 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構 理事長

（敬称略）